

民生委員による「独居高齢者世帯訪問調査」

お住まいの地区を担当する民生委員が、75歳以上のひとり暮らしの皆さまのご自宅を訪問(または電話)し、日頃の様子や困りごとについてお話を伺います。

- ▶訪問の内容
 - ・日常生活のご様子や、緊急時の連絡先の確認
 - ・日頃の不安なこととの相談

▶プライバシーの保護
民生委員には守秘義務があります。相談内容や個人情報外部に漏れることはありませんので、安心してお話しください。

☑ 令和8年2月1日時点で市内に住居登録している、75歳以上の単身世帯の人(年度内に75歳になる人を含みます)。

※すでに民生委員が定期訪問している人、長期入院中や施設に入所されている人は対象外となる場合があります。

☎ 民生委員児童委員協議会事務局(健康長寿課内) ☎25-2391

農業経営持続のための支援を行います



農業経営を将来に向けて持続可能なものとするため、農業者(団体含む)が農業用機械や施設等の導入・更新を通じて農業経営の拡大、効率化、維持等を図る事業に対して支援を行います。詳しくは、担当課までご相談していただくか、市ホームページをご覧ください。

☎ 期限:4月30日(木)まで
☎ 農業振興課 農業振興係 ☎25-2160

第2子以降の保育料が無償に



多子世帯の経済的な負担を軽減するため、令和8年4月から市独自の取組みとして、保育所等の同時利用や児童の年齢にかかわらず、生計を同一にしている子のうち、最年長のこどもを第1子、その下の子を第2子とカウントし、保育の必要性のある第2子以降の保育料(0~2歳児)を無償化します。原則、申請手続きは必要ありません。

ただし、第1子が就学や療養等の関係で別居している場合には、保育施設等をご利用のお子さんが第2子以降であることの確認ができませんので、申請が必要となります。

また、ご利用の施設により、無償化の内容が異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 市内に住居登録をしている世帯 ☎ 25-2148
☎ こども育成課 幼児教育推進係 ☎25-2148

マイナンバーカードの休日受け取りと電子証明書の更新ができます

平日に来庁できない人のため、下記の日時で交付・電子証明書の更新を行います。☎電話で要予約

☎ 時 4月18日(土) 午前8時30分~正午
☎ 申 期限:4月17日(金)午後5時まで
☎ 所 市庁舎 1階 2番窓口(市民・人権同和対策課 市民係) ☎25-2277

選べる「共同親権」4月から離婚届が変わります

法律の改正に伴い、4月1日から離婚後の共同親権の選択や養育費・親子交流の見直し等、こどもの利益を最優先に、養育に関する父母の責務が明確化されました。離婚届の様式が変わり、協議離婚の際は父母双方または一方を親権者と指定することができます。

☎ 市民・人権同和対策課 市民係 ☎25-2110

4月は20歳未満 飲酒防止強調月間です

20歳未満の者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。

☎ お酒は二十歳になってから
2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

☎ 博多税務署酒類指導官 ☎092-641-8131

自筆で書かれた「遺言書」を法務局が保管します



紛失や改ざんを防ぎ、ご自身の意思を実現することができる、あなたが自筆で書かれた「遺言書」を法務局が保管します。本制度の全ての手続きで事前の予約が必要です。詳細、手続きのご予約は福岡法務局ホームページまたは電話でご確認ください。

☎ 福岡法務局直方支局 ☎22-1144

節水にご協力をお願いします

昨年より続く少雨傾向のため、水源の不足による渇水への危機が迫りつつあります。市民の皆さまには、ご家庭や職場でできる範囲で少しずつ節水にご協力いただきますようお願いいたします。

- ▶節水6箇条
 - 1.蛇口はこまめに閉める。
 - 2.食器の汚れはあらかじめ落としてから洗う。(古新聞や古布等を使いましょう!)
 - 3.洗濯は「注水すすぎ」ではなく「ためすすぎ」・「まとめ洗い」。
 - 4.お風呂の残り湯は掃除・洗濯・庭の散水などに利用する。
 - 5.洗車はバケツの水で行う。
 - 6.トイレは1回で流す。

☎ 水道管理課 水道庶務係 ☎25-2171

遠賀川下流出張所を新設

国土交通省では、災害時の対応力強化や河川改修等の業務遂行に向けて、中間出張所と河口堰管理支所を統合し、4月1日より新たに「遠賀川下流出張所」を設置します。新しい出張所では、これまで両出張所で行っていた所掌事務を引き継ぎます。

▶新出張所名称
遠賀川河川事務所 遠賀川下流出張所
☎ 国土交通省遠賀川河川事務所 ☎22-1830

お知らせ

雑古紙と紙パックを奨励金の対象に追加しました



リサイクル活動団体奨励金の交付対象に雑古紙と紙パックを追加しました。「雑古紙」とは、新聞紙、段ボール、雑誌以外の紙類で、「紙パック」とは飲料用の紙製容器包装です。奨励金の額は、他の回収物と同様に1kgあたり5円です。地域の資源回収にご協力をお願いします。

☎ 市内の一般世帯
☎ 交付申請受付は、市庁舎 1階 8番窓口(環境政策課)、または、循環社会推進課(汚泥再生処理センター内)
☎ 循環社会推進課 資源循環係 ☎26-3216

防犯カメラと録音装置を設置します

犯罪の防止やカスタマーハラスメント対策として、庁舎玄関をはじめ各窓口のほか、共用部分に向けて防犯カメラを設置します。また、電話をかけたときに、行政サービス向上のために、通話を録音するための事前のアナウンスを流します。つながるまで多少お待ちさせていただきますが、ご理解いただけますよう、お願いします。

☎ 総務課 総務法制係 ☎25-2222

ダンボールコンポストを補助対象に追加しました

生ごみ処理容器等購入費補助金の交付対象にダンボールコンポストが加わりました。
▼対象のもの
・コンポストに使用する、専用のダンボール箱の容器のみ
・コンポストの基材に使用するピートモス・もみ殻くん炭等
・容器、基材および防虫カバー等を含むダンボールコンポストセット
※補助額は、購入費の2分の1(ただし、100円未満を切り捨てた額)で1,000円を上限とし、一世帯あたり年度ごとに4個までです。



☎ 対象 市内の一般世帯
☎ ところ 受付は市庁舎1階 8番窓口(環境政策課)または循環社会推進課(汚泥再生処理センター内)
☎ 申込期間 通年
※申請額が予算額に達した時点で受付終了

問い合わせ:循環社会推進課 資源循環係 TEL:26-3216



目頃のご愛顧に感謝をこめて

特別金利の定期預金実施中!!

詳しくは、店頭またはお電話でお問い合わせください
九州ろうきん直方支店 0949-24-1717

☎ (住所) 直方市知古 1-3-3
☎ (TEL) (0949) 24-1717
営業時間 平日 9:00~11:00 12:00~15:00
定休日 土・日・祭 1231・13

広告

経済的な理由で技能習得を諦めていませんか?



専修学校等で専門知識を学びたいが、経済的な理由で学ぶことができない人を支援するために、技能習得資金を貸し付けています。詳しくは二次元コードから市ホームページをご覧ください。

☎ 専修学校等で修業することが困難な人
☎ 申 期間:4月1日(水)~30日(木)
☎ 問 市民・人権同和対策課 人権・同和対策係 ☎25-2105

遠賀川流域の古墳同時公開

遠賀川流域の5市4町が合同で、悠久の時を経て現代に残る古墳や横穴墓を公開します。直方市では、福岡県指定史跡・水町遺跡の公開を行い、文化財担当職員が史跡公園内を案内します。

☎ 時 4月18日(土)・19日(日) 午前9時30分~午後4時
☎ 所 水町遺跡公園
☎ 問 文化・スポーツ推進課 社会教育係 ☎25-2326

直方郷土研究会公開歴史講座

▶演題:「北九州の戦争遺跡」
▶講師:前園広幸さん(北九州市の文化を守る会理事長)

☎ 時 4月25日(土) 午後2時~3時45分
記念講演終了後、会員出席の定例総会を開催します。
☎ 所 中央公民館
☎ 定 40人
☎ 料 無料(会員以外は資料代500円必要)
☎ 問 直方郷土研究会(榊) ☎090-9472-8849